

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月10日
【事業年度】	第73期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社東海理化電機製作所
【英訳名】	TOKAI RIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二之夕裕美
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 籠橋榮治
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	(0587)95-5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 籠橋榮治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	476,202	459,070	481,945	507,645	500,002
経常利益 (百万円)	34,673	32,111	32,278	30,110	22,914
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	5,591	4,336	22,014	18,090	15,067
包括利益 (百万円)	10,605	3,520	25,800	13,638	5,853
純資産額 (百万円)	221,750	212,343	232,127	241,435	241,023
総資産額 (百万円)	363,343	368,666	377,002	387,556	378,489
1株当たり純資産額 (円)	2,308.97	2,203.54	2,411.75	2,507.78	2,502.75
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	61.36	47.54	241.26	198.25	165.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	61.28	-	241.25	-	-
自己資本比率 (%)	58.0	54.5	58.4	59.0	60.3
自己資本利益率 (%)	2.6	2.1	10.5	8.1	6.6
株価収益率 (倍)	34.5	-	9.0	9.5	8.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	20,747	33,497	20,826	37,919	40,346
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,347	11,606	19,769	31,933	22,289
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,713	7,020	3,539	8,033	6,772
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	39,314	53,372	57,870	55,727	65,429
従業員数 (人)	17,720	18,668	18,919	19,390	19,452
(外、平均臨時雇用者数)	(3,009)	(2,951)	(2,317)	(2,862)	(2,957)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第72期及び第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第70期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	244,194	239,552	251,514	269,610	271,423
経常利益	(百万円)	15,507	17,283	20,161	19,915	21,266
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	3,524	7,333	18,326	14,063	17,291
資本金	(百万円)	22,856	22,856	22,856	22,856	22,856
発行済株式総数	(千株)	94,234	94,234	94,234	94,234	94,234
純資産額	(百万円)	151,080	138,622	152,410	157,942	167,674
総資産額	(百万円)	247,375	240,463	248,407	256,794	264,361
1株当たり純資産額	(円)	1,655.76	1,519.06	1,670.25	1,730.88	1,837.54
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	64.00 (32.00)	64.00 (32.00)	62.00 (32.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	38.68	80.41	200.84	154.12	189.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	200.84	-	-
自己資本比率	(%)	61.0	57.6	61.4	61.5	63.4
自己資本利益率	(%)	2.3	5.1	12.6	9.1	10.6
株価収益率	(倍)	-	-	10.8	12.2	7.1
配当性向	(%)	-	-	31.9	41.5	32.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	6,061 (-)	6,193 (-)	6,207 (-)	6,215 (-)	6,259 (670)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	78.1 (89.2)	84.7 (102.3)	84.7 (118.5)	76.6 (112.5)	59.4 (101.8)
最高株価	(円)	3,305	2,511	2,531	2,443	2,276
最低株価	(円)	2,015	1,339	1,930	1,649	1,151

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第72期及び第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第69期及び第70期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

5 第69期、第70期、第71期及び第72期の平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1948年 8月	愛知県西枇杷島町に株式会社東海理化電機製作所を設立、自動車用スイッチの製造、販売を開始。
1948年12月	キーロックの製造、販売を開始。
1960年 3月	愛知県西枇杷島町に宝工業株式会社（現 東海理化サービス株式会社）を設立。
1960年 7月	愛知県西枇杷島町に東海理化販売株式会社（現 株式会社東海理化クリエイト）を設立。
1961年10月	東京、名古屋両証券取引所市場第二部に上場。
1963年12月	シートベルトの製造、販売を開始。
1964年 8月	愛知県豊田市に豊田工場建設、稼働を開始。
1966年 4月	愛知県音羽町に音羽工場建設、稼働を開始。
1967年 6月	シフトレバーの製造、販売を開始。
1968年 3月	自動車用装飾品の製造、販売を開始。
1978年 9月	東京、名古屋両証券取引所市場第一部に上場。
1980年 9月	本社事務所及び本社工場を愛知県大口町に移転、稼働を開始。
1981年 8月	自動車用ミラーの製造、販売を開始。
1982年 6月	本店を愛知県大口町に移転。
1983年10月	ステアリングホイールの製造、販売を開始。
1984年 8月	社標(商標)を変更。
1986年 4月	当社100%出資のトウカイリカU.S.A. 株式会社を米国ミシガン州デトロイト市に設立。
1986年 7月	TRWカナダ社と、カナダ オンタリオ州法に基づくパートナーシップによる合弁事業としてクオリティ・セイフティー・システムズ・カンパニー（現 TRQSS株式会社）をカナダ オンタリオ州トロント市に設立。
1987年 3月	岐阜県可児市に中日本スイッチ株式会社（現 エヌ・エス・ケイ株式会社）を設立。
1987年 6月	現地資本との合弁事業として、理嘉工業株式会社を台湾桃園縣に設立。
1989年12月	当社100%出資の株式会社豊質（現 東海理化エレクトック株式会社）を愛知県豊橋市に設立。
1990年 4月	当社100%出資の恵那東海理化株式会社を岐阜県恵那市に設立。
1991年 3月	当社100%出資のTACマニュファクチャリング株式会社を米国ミシガン州サウスフィールド市に設立。
1991年 9月	当社100%出資の理化精機株式会社を愛知県西枇杷島町に設立。
1994年 5月	現地資本と豊田紡織株式会社、豊通タイランドとの合弁事業として、タイシートベルト株式会社をタイ チョンブリ県に設立。
1995年 7月	三井物産株式会社との合弁事業として、TRP株式会社をフィリピン ラグナ州サンタロサ市に設立。
1997年 1月	当社子会社トウカイリカU.S.A. 株式会社100%出資のTRIN株式会社を米国インディアナ州アシュレイ町に設立。
1997年 9月	当社100%出資のトウカイリカ（タイランド）株式会社をタイ ラヨン県に設立。
1998年 1月	当社子会社トウカイリカU.S.A. 株式会社をTRAM株式会社に社名変更し、生産部門を分離独立させたTRMI株式会社を米国ミシガン州バトルクリーク市に設立。
1998年 8月	通称社名「株式会社東海理化」を制定。
1998年12月	当社100%出資のTRB株式会社をイギリス デンビシャー州セントアサフ市に設立。
2001年 2月	現地資本と豊田通商株式会社との合弁事業として、天津東海理化自動車部件有限責任会社を中国天津市に設立。
2001年 3月	信昌国際投資有限公司との合弁事業として、無錫理昌科技有限責任会社を中国無錫市に設立。
2001年 6月	当社100%出資のTRBR インダストリア イ コメルシオ有限責任会社をブラジル サンパウロ州ピンダモニャンガーバ市に設立。
2001年10月	当社100%出資のTRCZ有限責任会社をチェコ ロボシツェ市に設立。
2003年 2月	当社100%出資のトウカイリカベルギー株式会社をベルギー ディーゲーム市に設立。
2004年 6月	理嘉工業株式会社、豊田通商株式会社との合弁事業として、佛山東海理化自動車部件有限責任会社を中国佛山市に設立。
2004年 8月	株式会社マックスシステムズとの合弁事業として、株式会社TRMACエンジニアリング(現 株式会社東海理化アドバンスト)を名古屋市に設立。
2008年 1月	山形県に技術開発拠点として、東北技術センター(現 東北技術開発センター)を開設。
2008年 2月	株式会社サン電材社の株式を取得し、子会社化。
2008年 4月	当社100%出資のトウカイリカアジア株式会社をタイ サムトラカーン県に設立。
2008年 8月	現地資本との合弁事業として、トウカイリカ ミンダ インディア株式会社をインド カルナタカ州 バンガロール市に設立。
2011年 5月	豊田通商株式会社との現地法人との合弁事業として、トウカイリカインドネシア株式会社をインドネシア 西ジャワ州 ブカシ県に設立。
2012年12月	台湾の信昌機械グループとの合弁事業として、トウカイリカセイフティインドネシア株式会社をインドネシア カラワン県に設立。
2015年 5月	当社子会社TRAM株式会社と豊田通商株式会社との合弁事業として、トウカイリカメキシコ株式会社をメキシコ ヌエボ・レオン州 サリナス・ビクトリア市に設立。
2018年10月	当社100%出資の東海理化(江蘇)自動車部件有限公司を中国江蘇省無錫市に設立。

3【事業の内容】

当社グループは、スイッチ類、シートベルト、キーロック、シフトレバー等、自動車用部品の専門メーカーであり、国内においては当社、連結子会社10社及び持分法適用関連会社2社が、海外においては各地に設立した連結子会社29社及び持分法適用関連会社4社が、それぞれ生産・販売を担当しております。

当社グループの主な関係会社のセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

<主な関係会社>

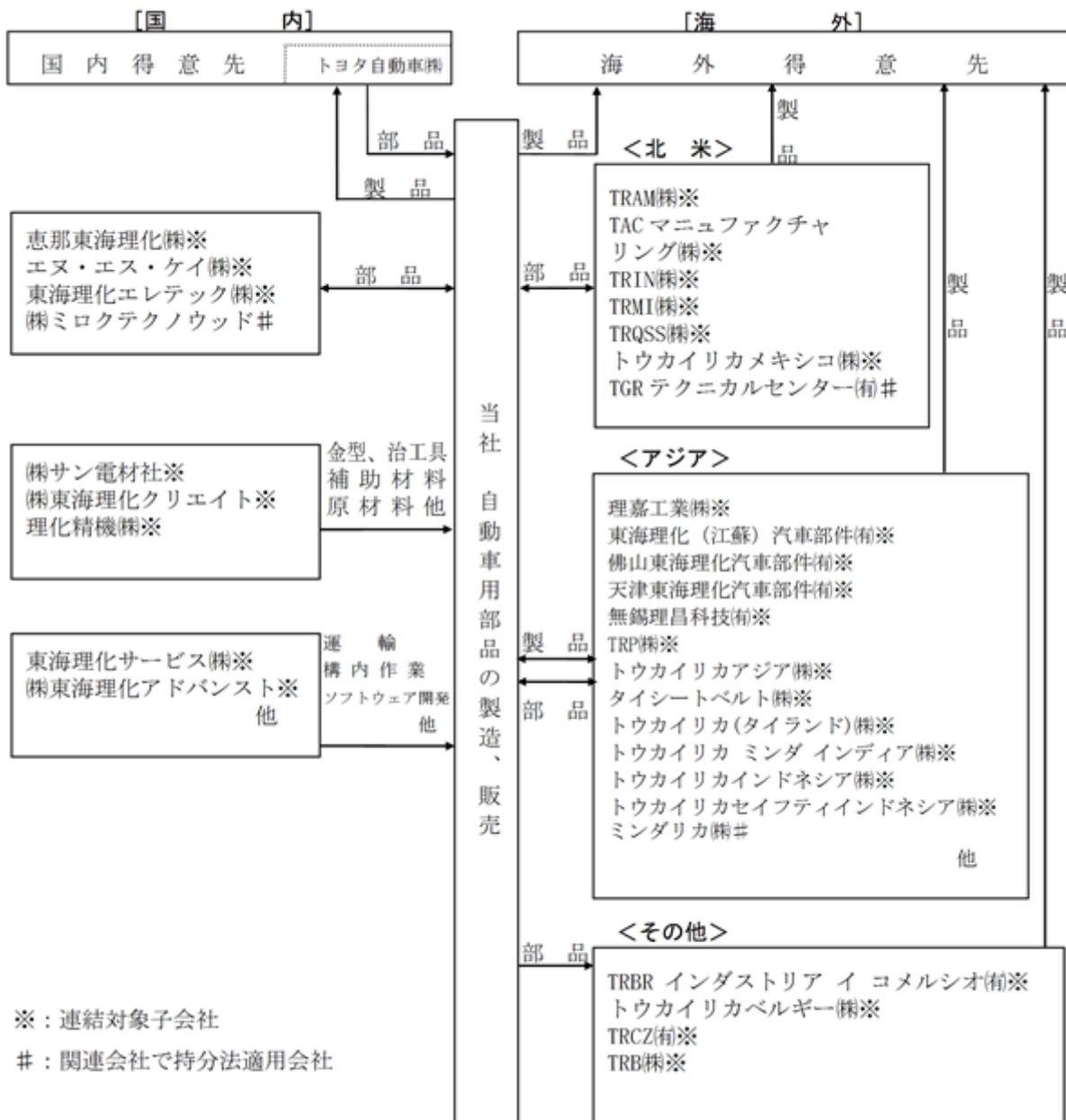
日本 ... 恵那東海理化(株)、エヌ・エス・ケイ(株)、(株)サン電材社、東海理化エレテック(株)、
(株)東海理化クリエイト、東海理化サービス(株)、理化精機(株)、(株)東海理化アドバンスト、
(株)ミロクテクノロジー

北米 ... TRAM(株)、TACマニュファクチャリング(株)、TRIN(株)、TRMI(株)、TRQSS(株)、トウカイリカメキシコ(株)、
TGRテクニカルセンター(有)

アジア... 理嘉工業(株)、東海理化(江蘇)汽車部件(有)、佛山東海理化汽車部件(有)、天津東海理化汽車部件(有)、
無錫理昌科技(有)、TRP(株)、トウカイリカアジア(株)、タイシートベルト(株)、
トウカイリカ(タイランド)(株)、トウカイリカ ミンダ インディア(株)、
トウカイリカインドネシア(株)、トウカイリカセイフティインドネシア(株)、ミンダリカ(株)

その他... TRBR インダストリア イ コメルシオ(有)、トウカイリカベルギー(株)、TRCZ(有)、TRB(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 恵那東海理化(株)	岐阜県恵那市	50	自動車用部品の 製造、販売	100.0	自動車用部品の購入先。 なお、当社所有の建物、生産設 備及び土地を賃借しており、当 社より資金援助を受けている。 役員の兼任等...有
エヌ・エス・ケイ(株)	岐阜県御嵩町	96	自動車用部品の 製造、販売	100.0	自動車用部品の購入先。 役員の兼任等...有
(株)サン電材社	愛知県豊橋市	220	設備、検査機等の 製造、販売	100.0	検査機器等の購入先。なお、当 社より資金援助を受けている。 役員の兼任等...有
東海理化エレテック(株)	愛知県豊川市	90	自動車用部品の 製造、販売	100.0	自動車用部品の購入先。 なお、当社所有の建物、生産設 備を賃借しており、当社より資 金援助を受けている。 役員の兼任等...有
(株)東海理化クリエイト (注)1	愛知県名古屋市中 東区	175	産業車両用部品、 原材料の販売	51.2 (14.1)	当社製品の販売先。 原材料の購入先。 役員の兼任等...有
東海理化サービス(株) (注)1	愛知県清須市	40	貨物自動車運送、 自動車整備	75.9 (16.3)	当社製品にかかる運送業務。な お、当社所有の建物、土地を賃 借している。 役員の兼任等...有
理化精機(株)	愛知県大口町	30	自動車用部品、 金型、治工具の 製造、販売	100.0	金型、治工具、自動車用部品の 購入先。なお、当社所有の建 物、生産設備を賃借している。 役員の兼任等...有
(株)東海理化アドバンスト	愛知県名古屋市中 村区	30	ソフトウェア開発	100.0	当社製品搭載ソフトウェアの 開発委託先。 役員の兼任等...有
TRAM(株) (注)2	米国 ミシガン州 プリモス市	千米ドル 20,000	北米統括、 技術開発 自動車用部品の 販売	100.0	当社製品の販売先。なお、当社 より資金援助を受けている。 役員の兼任等...有
TACマニュファクチャ リング(株) (注)1	米国 ミシガン州 ジャクソン市	千米ドル 15,000	自動車用部品の 製造、販売	100.0 (100.0)	当社製品の供給先。 役員の兼任等...有
TRIN(株) (注)1	米国 インディアナ州 アシュレイ町	千米ドル 1,600	自動車用部品の 製造、販売	100.0 (100.0)	当社製品の供給先。 役員の兼任等...有
TRMI(株) (注)1	米国 ミシガン州 バトルクリーク市	米ドル 100	自動車用部品の 製造、販売	100.0 (100.0)	当社製品の供給先。 役員の兼任等...有
TRQSS(株) (注)1	カナダ オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 11,500	自動車用部品の 製造、販売、 技術開発	100.0 (100.0)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トウカイリカメキシコ(株) (注)1 (注)2	メキシコ ヌエボ・レオン州 サリナス・ ビクトリア市	千メキシコ ペソ 733,576	自動車用部品の 製造、販売	90.0 (90.0)	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
TRBR インダストリア イ コメルシオ(有) (注)2	ブラジル サンパウロ州 サンタバーバラ・ ドゥ・オエステ市	千ブラジル レアル 122,000	自動車用部品の 製造、販売	100.0	当社製品の販売先。なお、当社 より資金援助を受けている。
トウカイリカベルギー(株)	ベルギー ザヴェンテム市	千ユーロ 300	営業技術活動	100.0	欧州営業活動の拠点。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
TRCZ(有) (注)2	チェコ ロボシツェ市	千チェコ コルナ 990,000	自動車用部品の 製造、販売	100.0	当社製品の販売先。
TRB(株)	イギリス デンビシャー州 セントアサフ市	千英ポンド 3,500	自動車用部品の 製造、販売	100.0	当社製品の販売先。なお、当社 より資金援助を受けている。 役員の兼任等...有
理嘉工業(株)	台湾 桃園市	千新台幣ドル 80,000	自動車用部品の 製造、販売	100.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
東海理化(江蘇)汽車部件(有)	中国 無錫市	千米ドル 2,000	営業技術活動	100.0	中国営業活動の拠点。 役員の兼任等...有
佛山東海理化汽車部件(有)	中国 佛山市	千米ドル 15,000	自動車用部品の 製造、販売	96.6	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
天津東海理化汽車部件(有)	中国 天津市	千米ドル 9,500	自動車用部品の 製造、販売	95.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
無錫理昌科技(有)	中国 無錫市	千米ドル 16,250	自動車用部品の 製造、販売	60.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
TRP(株)	フィリピン ラグナ州 サンタロサ市	千フィリピン ペソ 450,000	自動車用部品の 製造、販売	100.0	当社製品の販売先。
トウカイリカアジア(株)	タイ チョンブリ県	千タイバーツ 40,000	アセアン統括	100.0	アセアン子会社の統括会社。 役員の兼任等...有
タイシートベルト(株) (注)3	タイ チョンブリ県	千タイバーツ 160,000	自動車用部品の 製造、販売	50.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トウカイリカ (タイランド)(株)	タイ ラヨン県	千タイバーツ 340,000	自動車用部品の 製造、販売	100.0	当社製品の販売先。
トウカイリカ ミンダ インディア(株) (注)2	インド カルナタカ州 バンガロール市	千インド ルピー 1,750,000	自動車用部品の 製造、販売	70.0	当社製品の販売先。なお、当社 より資金援助を受けている。 役員の兼任等...有
トウカイリカインドネシア(株) (注)2	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ県	千米ドル 47,200	自動車用部品の 製造、販売	90.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
トウカイリカ セイフティインドネシア(株) (注)1	インドネシア カラワン県	千米ドル 8,000	自動車用部品の 製造、販売	68.5 (6.2)	当社製品の販売先。なお、当社 より資金援助を受けている。 役員の兼任等...有
その他 9社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) (株)ミロクテクノウッド (注)1	高知県南国市	80	自動車用部品の 製造、販売	50.0 (25.0)	自動車用部品の購入先。 役員の兼任等...有
TGRテクニカルセンター(有) (注)1	米国 ミシガン州 プリモス市	千米ドル 13,500	自動車用部品の 製造、販売	40.0 (40.0)	自動車用部品の試験評価。 役員の兼任等...有
ミンダリカ(株)	インド ハリアナ州 グルガオン市	千インド ルピー 100,000	自動車用部品の 製造、販売	37.0	当社製品の販売先。 役員の兼任等...有
その他 3社	-	-	-	-	-

(注)1 「議決権の所有割合」欄の()内の数字は、間接所有割合で内数であります。

- 2 特定子会社に該当しております。
- 3 議決権の所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 4 その他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。また、同社は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	7,809	(1,177)
北米	3,371	(236)
アジア	6,893	(1,519)
報告セグメント計	18,073	(2,932)
その他	1,379	(25)
合計	19,452	(2,957)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(期間従業員、人材会社からの派遣社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,259 (670)	41.2	18.6	6,458,762

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(期間従業員、人材会社からの派遣社員、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。また、セグメントは日本であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、全トヨタ労働組合連合会に加盟し、全トヨタ労働組合連合会を通じて全日本自動車産業労働組合総連合会に所属しております。

労使間の交渉は円滑であり特記すべき事項はありません。

2020年3月31日現在の当社の組合員数は5,606人です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、経営理念として、

1. お客様に喜ばれる商品を創造し、豊かな社会づくりに貢献する
2. 個性とチャレンジ精神を尊重し、若さと夢あふれた企業をめざす
3. 社会の一員として、法と倫理を遵守し自然・地域と共生する企業をめざす

を掲げ、お客様の期待に応える商品の提供を通じて、企業価値を増大し、株主の皆様を始めとしたステークホルダーの方々に貢献してまいります。

(2) 中期的な経営戦略・対処すべき課題

当社グループは、中期経営方針・課題を掲げ昨今の環境変化に対応し、更なる成長のための経営体質強化を図ってまいります。

1. お客様の期待に応える『品質の東海理化』を確立
2. 世界の競合を凌駕する製品競争力の向上
3. 環境変化に耐えられる柔軟かつ強固な経営基盤の確立

当社グループは、グループを挙げて「スピード、実行、フォロー」をモットーに、一人ひとりが仕事の質を高め、技を究めるとともに、法令遵守、社会貢献等、社会的責任を果たすことで企業価値向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループではリスクを「会社運営・業績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項」と捉え、「経営の基本方針」、「中期的な経営方針・対処すべき課題」を遂行する上で取り組むべき課題として認識しております。

当社グループの業績は自動車の販売台数に依存しておりますが、自動車業界を取り巻く環境はクルマの在り方の変化に伴い大変革期にあり、当社グループの新製品開発へも大きな影響を与えております。従って、対応次第では大きなリスクにもなります。

また、品質に関しては当社グループとして最優先で取り組んでおります。リコール等の品質問題は業績への影響のみならず、お客様の信頼にも大きな影響を与えます。さらに、「環境変化に耐えられる柔軟かつ強固な経営基盤の確立」を目指すうえで、事業継続活動（BCP）へのリスク認識は不可欠で、減災活動、生産復旧活動など、当社グループのみならず仕入先も含めたリスク対応を実施しております。

当社グループは、以上のような項目を中心に重要なリスクを識別し、対策を検討しております。なお、文中の将来の事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自動車産業及び、主要客先への販売依存

当社グループの製品は、主としてスイッチ類、キーロック、シートベルト、シフトレバー等の自動車部品であり、当社グループ製品の販売実績は自動車の販売台数に大きく依存しております。

また、主要客先であるトヨタ自動車株式会社、及びトヨタグループ（関連会社含む）への売上高比率は74%と比較的高い水準になっており、当社グループの経営成績はトヨタ自動車株式会社の生産動向の影響を大きく受けております。

更なる成長に向け、他の完成車メーカーへの拡販活動を継続し、当社グループ製品の搭載は拡大しております。また、成長市場である中国では新たに営業技術拠点を設立し、現地完成車メーカーへの拡販活動を強化しております。

(2) 新製品開発

自動車業界は100年に一度の大変革期を迎え、クルマの変化・使われ方を見据えた製品企画・技術開発が必要となります。特にクルマの自動化・電動化の進捗は既存の製品やビジネスモデルを大きく変える可能性があり、当社グループにとってその遅れは既存・新規ビジネスの機会を逸する事になり、当社の経営成績に影響を及ぼします。

このような環境のなか、各製品の電子化により一層の機能・付加価値の向上を図っている他、当社グループの事業領域の更なる拡大を狙い、キムラユニティー株式会社（本社：愛知県名古屋市）と共同で「デジタルキーシステム」を活用した社用車向けサービスの実証実験を開始しました。当社の通信・暗号技術を強みに、シェアリングサービスと協業することにより、利用者の利便性の向上、新たな価値の創造を目指しております。

(3) 競争の激化

自動車業界の再編や、自動化・電動化に伴い当社グループの事業領域への他業種からの新規参入により競争が激化しております。

当社グループでは、さらなる生産の効率化、新製品開発による競争力強化に加え、トヨタグループ内での相互補完を目的とした協業にも取り組んでいます。昨年の東京モーターショーではトヨタグループ5社が連携した近未来モデル『MX191』を発表しております。

(4) 海外進出に内在するリスク

当社グループは15か国、37拠点に生産拠点を構え、当社グループの事業活動における海外比率は年々高まっております。これら海外市場、特に新興国には法令・規制の変化、その他要因による政治・経済・社会的混乱、文化や習慣の違いに起因するトラブルの発生リスクが内在しております。従って、政治または法環境の変化、労働力不足、ストライキ等、予期せぬ事象により当社の事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

当社グループとしては、現地での法律・規制・租税制度等に関する動向は海外拠点スタッフの情報網に加え、外部コンサルタント等を積極的に活用する事で適時適切に入手し対応するように努めております。

(5) リコール等の品質問題

当社グループは品質第一を基本的な考え方として各種製品を製造しておりますが、将来においてリコールや製造物責任が発生する可能性があります。また、自動車業界における部品の共通化は効率化、取引拡大の機会となる反面、品質不具合が発生した際に影響を受ける対象が拡大する為にコストが多額になる可能性があります。

対策として、「ものづくり品質の確保」、「新製品の製品安全確保」、「失敗を「宝」にした絶え間ない業務プロセスの改善」を柱に品質向上活動を行っており、2025年「自動車メーカーからエンドユーザーまで含めたお客様に品質面で信頼される東海理化」を目指した活動を推進しております。

(6) 自然災害等による影響と事業継続性計画

地震・台風・洪水などの自然災害、または感染症等により企業活動・生産活動が停止する可能性があります。さらに災害への準備が不十分な場合、被害が甚大になり生産活動に大きな支障をきたすこと、生産停止からの復旧が遅れること等の可能性があります。

対策として、減災対応の強化や社員の災害対応力向上の為に初動対応訓練を実施する事で災害リスクの軽減を図るように努めています。また、大規模自然災害や感染症等の発生を想定した生産復旧訓練による全社BCP（事業継続計画）の強化をはじめ、電子部品のBCP用の在庫積み増し、有事の際の外製移行といった代替シミュレーションを実施しております。

(7) 仕入先への供給依存

当社グループの生産は仕入先からの原材料・部品供給に依存しております。当社グループは供給元との基本取引契約を結び、原材料・部品の安定的な取引を前提としておりますが、事故・災害により仕入先の操業が停止する可能性があります。仕入先から供給停止は当社グループの安定生産に大きな影響を与えます。

当社グループでは、事業継続性の観点からリスクの高い仕入先の特定を行い、該当仕入先の「在庫管理」、「工程管理」、「生産管理」が適切に行われているかの確認を実施。課題を共有し仕入先毎の改善計画を策定しております。

(8) 情報セキュリティ

企業や組織、生産システムの情報のデータ化促進に伴い、情報資産の最適活用が重要になっております。また、組織内において情報の共有化のみならず提供・収集が電子的に行われる事が一般的になっており、扱われる情報が高密度なものになっております。このような環境下においては機密情報や個人情報外部流出、事業活動が一時的に停止する可能性があります。

対策として、情報セキュリティポリシーを策定し、3大要素であるCIA「機密性（Confidentiality）」、「完全性（Integrity）」、「可用性（Availability）」の確立に向けて活動を進めております。

(9) 気候変動対応

気候変動がもたらすリスクは、製品の開発設計から調達・生産・物流・販売まで、企業活動全般に渡って存在しており、異常気象による災害リスクがもたらす生産影響、規制強化によるコスト増等は企業活動を停滞させる恐れがあります。

当社グループでは気候変動対応への取り組みとしてCO2低減の長期ビジョンを策定し、2050年をターゲットとしたCO2排出量半減の長期低減目標を設定しております。「省エネ活動」、「再生可能エネルギーの利用」といった取り組みを当社グループ一丸となって推進しております。

(10) 法令への適合

当社グループは事業の遂行にあたり各国の法的規制の適用を受けております。これらの法令等に違反した場合や社会的要請に反した行動等により、法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受ける可能性があります。訴訟及び規制当局的な手続きの当事者になる事で和解金及び罰金等の費用が発生し、業績に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループではコンプライアンス委員会を設置しております。また、法令主管部署及び各部にコンプライアンス管理責任者・担当者を設置し職場に適した活動やコンプライアンス相談窓口の設置とその適切な対応を継続的に行う事が出来るように取り組んでおります。

(11) 知的財産管理

当社グループは知的財産に関し、当社技術の保護及び他社権利の侵害防止などの取組みを強化しておりますが、当社グループ製品には多くの技術が使われている為、知的財産が理由で係争や訴訟に巻き込まれたり、第三者から思いがけない指摘を受ける事によって当社グループの不利益につながる可能性があります。

対策としては、当社製品に採用される技術を特許出願により確実に保護するとともに、他社による権利侵害が持続しないように対処しております。また、技術開発・製品設計プロセスの複数段階で調査を実施し第三者の知的財産を侵害しないよう努めております。

(12) 為替変動の影響

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は、当連結会計年度49%となっております。当社グループの経営成績は為替変動により重要な影響を受ける可能性があります。当社グループでは一部の外貨建輸出債権を対象とした為替予約によるリスクヘッジを実施し影響を最小限にするよう取り組んでおります。

(13) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、将来の退職給付費用及び債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 世界経済

当連結会計年度における世界景気は、1月までは、全体としては緩やかに回復基調でありましたが、2月以降、日本をはじめとする米国・欧州・中国・ASEANなど全世界経済は、感染症拡大の影響により急速な景気の減速となりました。

b. 自動車業界

自動車業界におきましても、こうした感染症の拡大に伴う急速な景気減速により販売台数は世界全体で前年を下回りました。

c. 取り組み

当社グループでは、「安全第一の徹底」「グループを挙げた品質の確保」「人材の育成と労働の質向上」「グローバルでのモノづくり・供給体制の着実な強化」「次世代製品の開発」「収益基盤の強化」「企業市民としての活動と健全な労使関係の維持構築」に持続的に取り組んでまいりました。

新製品開発では、第46回東京モーターショーに「人の移動を豊かにする」をコンセプトに将来コックピット(体験型)を出展し、体験を通じて、当社の提案する未来のモビリティ社会を紹介しました。

また、事業領域の更なる拡大を狙い、キムラユニティー株式会社（本社：愛知県名古屋市）と共同で「デジタルキーシステム」を活用した社用車向けサービスの実証実験を開始しました。当社の通信・暗号技術を強みに、シェアリングサービスと協業することにより、利用者の利便性の向上、新たな価値の創造に向けて貢献してまいります。

加えて、提案し量産化された製品では、「統合レバーコンビネーションスイッチ」（ダイハツ工業株式会社）があり、「ラ・ロック」（トヨタホーム株式会社）におきまして、商品力向上への貢献を評価頂きました。

このほか、東京都渋谷区にデザインオフィスを開設しました。リアルタイムな実体験を通して得た発想を活かし、これまでにない自由で最先端の魅力的な商品企画を行い、新たな価値創造を目指してまいります。

また、経済産業省と日本健康会議が共同で顕彰する「健康経営優良法人認定制度」において、当社は、2020年3月に健康保持増進の取り組みが認められ「ホワイト500」の認定を受けました。

このような活動を通じて、更なる成長のための経営体質の強化を図ってまいりました。

一方、感染症が拡大してきた2月以降は、当社では感染症拡大防止のため、従業員どうしの接触を減らしていくことを目的に、在宅勤務やWeb会議の推進、ソーシャルディスタンスの確保、従業員へのマスクの配布・着用等の施策を実施しました。また、当社グループとして中国基金会への義援金拠出など地域貢献としての活動もしてまいりました。

d. 当期実績

当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高は500,002百万円と、前連結会計年度に比べ7,643百万円(1.5%)の減収となりました。利益につきましては、連結営業利益は22,597百万円と、前連結会計年度に比べ7,021百万円(23.7%)の減益となりました。連結経常利益は22,914百万円と、前連結会計年度に比べ7,196百万円(23.9%)の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は15,067百万円と、前連結会計年度に比べ3,023百万円(16.7%)の減益となりました。なお、感染症拡大による当社業績への影響額は、売上高86億円減少、営業利益30億円減少であります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

新型車種への拡販などにより、売上高は304,695百万円と、前連結会計年度に比べ1,590百万円(0.5%)の増収となりました。営業利益は、売上高の増加や合理化努力があったものの、研究開発費の増加などにより5,607百万円と、前連結会計年度に比べ3,513百万円(38.5%)の減益となりました。

(北米)

米国における収益認識基準が変更になったことなどにより、売上高は102,291百万円と、前連結会計年度に比べ2,581百万円(2.5%)の減収となりました。営業利益は、売価変動の影響などにより1,494百万円と、前連結会計年度に比べ26百万円(1.7%)の減益となりました。

(アジア)

感染症拡大に伴う、主要客先向け売上高の減少などにより、売上高は132,514百万円と、前連結会計年度に比べ3,587百万円(2.6%)の減収となりました。営業利益は、合理化努力があったものの売上高の減少や売価変動の影響などにより13,494百万円と、前連結会計年度に比べ3,519百万円(20.7%)の減益となりました。

(その他)

売上高は30,843百万円と、前連結会計年度に比べ2,931百万円(8.7%)の減収となりました。営業利益は1,764百万円と、前連結会計年度に比べ139百万円(7.3%)の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、65,429百万円となり前連結会計年度末より9,702百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は前連結会計年度に比べ、2,427百万円増加し、40,346百万円となりました。これは主に売上債権の回収が15,305百万円増加した結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前連結会計年度に比べ、9,644百万円減少し、22,289百万円となりました。これは主に有価証券の売却及び償還による収入が8,300百万円増加した結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は前連結会計年度に比べ、1,261百万円減少し、6,772百万円となりました。これは主に短期借入金の純増減額が1,574百万円増加した結果であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	255,684	1.3
北米(百万円)	102,006	2.1
アジア(百万円)	112,167	6.7
報告セグメント計(百万円)	469,858	1.5
その他(百万円)	30,650	8.6
合計(百万円)	500,508	1.9

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、トヨタ自動車株式会社をはじめとして、各納入先より四半期毎及び翌月の生産計画の提示を受け、当社グループ(当社及び連結子会社)の生産能力を勘案して生産計画をたて生産しております。このため、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	254,864	1.4
北米(百万円)	101,708	2.5
アジア(百万円)	112,858	4.7
報告セグメント計(百万円)	469,432	1.0
その他(百万円)	30,570	8.7
合計(百万円)	500,002	1.5

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	148,073	29.2	149,485	29.9

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は500,002百万円、営業利益は22,597百万円、経常利益は22,914百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は15,067百万円となりました。

上記の他、当連結会計年度における経営成績の前連結会計年度との比較分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は65,429百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,702百万円増加いたしました。これは営業活動の結果獲得した資金が40,346百万円と前連結会計年度に比べ2,427百万円増加し、投資活動の結果使用した資金が22,289百万円と前連結会計年度に比べ9,644百万円減少し、財務活動の結果使用した資金が6,722百万円と前連結会計年度に比べ1,261百万円減少したことによります。

上記の他、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは現在、必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入等により資金調達することとしております。当連結会計年度末において、社債の残高は10,000百万円であります。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社経営陣は、決算日における資産・負債の報告数値、偶発債務の開示、各連結会計年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。経営陣は、貸倒債権、製品の品質保証、従業員の退職給付費用に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。

(貸倒引当金)

貸倒債権については、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引当計上しております。

(製品保証引当金)

製品の品質保証については、過去の保証実績を基礎にして各連結会計年度に対応する発生見込額を引当計上しております。重大な品質不具合が発生した場合には、不確実性の高い将来情報等を用いた見積り計算により、その発生見込み額を計上しております。

(退職給付引当金)

従業員の退職給付費用については、各連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき引当計上しております。これらは割引率、昇給率、死亡率、年金資産の長期期待運用収益率等の重要な見積りを加味して計上しております。

(繰延税金資産)

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異について計上しております。なお、当該課税所得を見積るにあたって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、製品保証引当金・退職給付引当金につきましては、「2 事業等のリスク (5)リコール等の品質問題・(13)退職給付債務」の記載に関連する会計処理であり、会社運営・業績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項として認識しております。

経営目標の達成状況

当社は、経営目標の達成状況を判断するための客観的指標として営業利益を用いております。目標達成のために、会社別・項目別に収益改善計画を立て、活動に取り組んでおります。2019年4月25日に公表した業績予想と比較しまして、当連結会計年度の連結営業利益は売上高の減少などにより、5,403百万円(19.3%)の減益となりました。

	2020年3月期 (予想)	2020年3月期 (実績)	増減	増減率(%)
売上高(百万円)	510,000	500,002	9,998	2.0
営業利益(百万円)	28,000	22,597	5,403	19.3

4【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称(国名)	契約の内容
当社	豊田合成株式会社 (日本)	エアバッグ、シートベルト等を一体としたセーフティシステムの開発、設計、販売及び生産について豊田合成(株)と当社は提携して業務を行う。業務提携の範囲は日本国を含む全世界を適用範囲とする。

(2) 共同経営契約

契約会社名	相手方の名称(国名)	契約の内容	契約期間
当社	豊田通商株式会社 PT.TOYOTA TSUSHO INDONESIA (インドネシア)	自動車用スイッチ、キーセット及びステアリングロック等の製造及び販売に関するトウカイリカインドネシア(株)の設立並びにその事業活動	自 2011年5月6日 至 当事者の合意解除等により本契約が終了する日
当社	信昌機械廠股份有限公司 (台湾) 無錫理昌科技有限公司 (中国) PT.INDOSAFETY SENTOSA INDUSTRY (インドネシア)	自動車用シートベルトの製造及び販売に関するトウカイリカセーフティインドネシア(株)の設立並びにその事業活動	自 2012年12月1日 至 当事者の合意解除等により本契約が終了する日

5【研究開発活動】

当社グループは、「時代を先取り、世界から求められるグローバル企業集団」へ飛躍し、世界から欠かすことのできない存在、業界トップレベルの企業集団を目指しております。

主な事業領域である自動車用部品を中心に、北米・中国・アセアン・欧州・国内向けなど多様な市場ニーズへの対応や、地球環境問題への対応などを捉え、技術開発力を強化し、商品力の向上と価格競争力の確保を目指した現有製品の改良開発および時代を先取りした新製品の開発に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は、28,119百万円となっております。

種々の自動車用スイッチとそれらを発展させた入力装置やシフトレバー、キーロックに電子技術を適用したセキュリティシステム製品、シートベルトやミラーなどセイフティシステム製品を重点に、魅力ある新製品開発及び要素技術開発に取り組みました。

最近の主な取り組みと成果としましては、スイッチ関連では、意匠性と操作性の向上とともに、ステアリング周辺製品の機能統合と小型化を実現した統合レバーコンビネーションスイッチ標準品の開発や、省スペース化と高級感のある加飾と照明演出でオーナーシップを向上したドライブモードセレクトスイッチの展開を進めてきました。

シフトレバー関連では、標準化や低コスト化を進めたA Tシフトレバーや、バイワイヤタイプのシフトレバーのバリエーション展開を進めております。

セキュリティシステム関連では、小型車への普及を目指しスマートキーシステムの低コストタイプの展開を進めています。また、シェアカーのビジネス拡大、及びその技術を活用し、連携会社の技術やサービスと融合することで、更なる付加価値を持ったデジタルキービジネスの拡大を推進しております。

セイフティシステム関連では、小型化ニーズに応えた次期標準のリトラクタや付加価値を向上させたモータ付シートベルト、低コストドアミラーのラインナップ追加など幅広い車種への展開に加え、世界で初めて車両搭載されたデジタルアウトミラーの開発にも取り組みました。

また、物作りへの取り組みとしては、高度な塗装技術により深みのある高級質感の藍本空ステアリングや、職人による新たな本革縫製を採用したシフトノブなどを量産化し、車両の商品力向上に貢献しております。

グローバルな技術開発体制としては、日本において先行開発や要素技術開発を行い、北米・欧州・中国の各拠点においては地域ニーズの把握、地域最適を目指した企画提案や製品開発を行っております。

このような活動による研究開発費は、日本セグメント27,533百万円、北米セグメント586百万円になっております。

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度は、生産体制強化のための国内子会社の増築工事や新製品切替に対応した生産設備など、日本で13,656百万円、北米で3,811百万円、アジアで4,284百万円、その他で1,315百万円、総額23,065百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社、本社工場 (愛知県大口町)	日本・ 全社	スイッチ、 エレクトロ ニクス部品 の製造、組 付、検査設 備	3,928	4,198	867	3,648 (88,706)	-	12,642	2,856
		販売、一般 管理業務施 設及び設備	1,906	1,087	434	700 (16,079) [57,792]	241	4,370	807
		寮施設、 社宅施設、 厚生施設	169	-	1	102 (3,041) [2,982]	-	273	7
豊田工場 (愛知県豊田市)	日本	シートベル ト、装飾品 の部品製 造、組付、 検査設備	2,957	635	353	54 (42,392)	-	4,001	769
音羽工場 萩工場 (愛知県豊川市)	日本	キーロック 等の部品製 造、組付、 検査設備	2,697	8,483	1,406	1,762 (208,547)	-	14,350	1,766
恵那東海理化(株) への貸与資産 (岐阜県恵那市)	日本	ミラー等の 部品製造、 組付、検査 設備	2,295	214	363	1,563 (107,202)	-	4,437	-
研修センター (愛知県小牧市)	全社	厚生施設	157	0	0	307 (4,071)	-	466	-
その他	日本	-	1,172	42	52	84 (21,810) [25,281]	-	1,352	54

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
東海理化 サービス (株)	愛知県 清須市	日本	物流倉庫	788	132	47	644 (52,381) [18,198]	26	1,641	132
エヌ・エ ス・ケイ (株)	岐阜県 御高町	日本	スイッチ の生産設 備	288	843	18	350 (10,889) [776]	34	1,534	182
恵那東海 理化(株)	岐阜県 恵那市	日本	ミラー等 の部品製 造、組 付、検査 設備	493	863	42	0 (6)	14	1,413	400
(株)東海理 化クリエ イト	愛知県 名古屋市 東区	日本	販売、一 般管理業 務施設及 び設備	572	30	138	301 (1,197)	0	1,043	131
その他 6社	-	日本	-	695	656	177	430 (9,522) [9,948]	67	2,027	705

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
トウカイ リカ(タ イラン ド)株	タイ ラヨー ン 県	アジア	キーロ ック、 ス イ ッ チ 等 の 生 産 設 備	1,936	2,618	1,727	665 (136,998)	58	7,005	1,524
TRCZ(有)	チェコ ロボシ ツ チェ市	その他	ス イ ッ チ 等 の 生 産 設 備	1,991	1,699	1,201	98 (114,381)	72	5,062	988
トウカ イリカ メキシ コ株	メキシ コ ヌエ ボ・レ オン州	北米	ス イ ッ チ、 シ ー ト ベ ル ト、 シ フ ト レ パ ー 等 の 生 産 設 備	1,648	1,568	120	640 (149,710)	-	3,977	813
TACマ ニュー ファ ク チャ リ ン グ株	米国 ミシガ ン 州	北米	シ フ ト レ パ ー 等 の 生 産 設 備	1,406	1,914	401	27 (243,000)	-	3,750	684
TRMI株	米国 ミシガ ン 州	北米	ス イ ッ チ 等 の 生 産 設 備	982	1,940	201	41 (101,000)	-	3,165	643
その他 24社	-	-	-	6,969	9,144	2,608	1,372 (372,558) [257,803]	642	20,738	6,991

- (注) 1 「帳簿価額」には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 土地欄の [] は外書で連結会社以外からの賃借物件の面積を示しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後一年間の設備投資計画（新設、拡充）は、自動車用部品事業を中心に約23,000百万円であり、主な内容は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (事業所名)	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
当社 (本社・本社工場)	愛知県 大口町	日本	スイッチ、エレクトロニクス製品等の部品製造、組付、検査設備等	5,071	200	自己資金	2020年 4月	2021年 3月
当社 (豊田工場)	愛知県 豊田市	日本	シートベルト、装飾品の部品製造、組付、検査設備等	1,617	83	自己資金	2020年 4月	2021年 3月
当社 (音羽工場・萩工場)	愛知県 豊川市	日本	キーロック、ステアリングホイール等の部品製造、組付、検査設備等	4,546	323	自己資金	2020年 4月	2021年 3月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,234,171	94,234,171	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	94,234,171	94,234,171	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2005年4月1日 至 2006年3月31日 (注)	8,996,683	94,234,171	4,192	22,856	4,192	25,110

(注) 転換社債の株式への転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	49	29	126	273	4	6,446	6,927	-
所有株式数 (単元)	-	177,968	10,910	421,183	202,460	22	129,428	941,971	37,071
所有株式数 の割合(%)	-	18.89	1.15	44.71	21.49	0.00	13.74	100.00	-

(注) 自己株式2,984,471株は、「個人その他」に29,844単元、「単元未満株式の状況」に71株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	29,367	32.18
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	8,873	9.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,805	5.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,521	2.76
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	2,275	2.49
東海理化社員持株会	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 株式会社東海理化電機製作所内	1,326	1.45
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	1,297	1.42
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,096	1.20
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウト (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,076	1.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,069	1.17
計	-	53,710	58.85

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,984,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,212,700	912,127	-
単元未満株式	普通株式 37,071	-	-
発行済株式総数	94,234,171	-	-
総株主の議決権	-	912,127	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町 豊田三丁目260番地	2,984,400	-	2,984,400	3.16
計	-	2,984,400	-	2,984,400	3.16

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	148	296,047
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡しによる処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,984,471	-	2,984,471	-

(注) 1 当期間における「その他」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営方針の一つとし、安定的な配当の継続を基本に、連結配当性向30%を目安として収益状況や財務状況等を総合的に勘案して決定することを利益配分の基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

内部留保資金については、企業体質の一層の充実、強化並びに事業展開のための投資に充当し、将来にわたり株主各位の期待にそうべく努力してまいります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり62円の配当（うち中間配当32円）を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月30日 取締役会決議	2,919	32
2020年6月10日 定時株主総会決議	2,737	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は継続した企業価値の安定的向上に努め、株主の皆様を始めとするすべてのステークホルダーから期待され、信頼される企業であり続けることを、経営の基本理念としております。

「経営理念」として

- ・お客様に喜ばれる商品を創造し、豊かな社会づくりに貢献する
- ・個性とチャレンジ精神を尊重し、若さと夢あふれた企業をめざす
- ・社会の一員として、法と倫理を遵守し自然・地域と共生する企業をめざす

を掲げており、「社員行動指針」により行動規範の共有を行い、健全なる企業風土を基礎とし、グローバル企業として一層の競争力向上のため、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社では、取締役社長が議長となる取締役会を原則毎月1回開催し、法定事項及び重要事項の決定並びに業務執行の監督を行っております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。取締役会の健全性や有効性を高める活動として、

- 1) 社外取締役および社外監査役に対し、付議案件を事前に説明し、案件に対する理解を深めていただく。
- 2) 社外取締役および社外監査役と社長、副社長の間で定期的に会合を実施し、取締役会の運営等について意見交換。
- 3) 取締役会付議案件(主に設備投資)に関し、必要に応じ設備や生産ラインなどを工場で実際に視察。

を実施しております。

取締役会の下位機関として、取締役社長が議長となり業務執行に関する決定や報告を行う経営会議を原則月1回以上開催しております。

b. 当該体制を採用する理由

当社では、取締役会、経営会議等における十分な審議を経ることにより経営判断の妥当性を、また、社外取締役の取締役会への参加により経営の透明性と健全性を確保することに努めております。加えて、適切かつ機動的な業務執行のため、執行役員制度を導入しております。

さらに、取締役や執行役員の選解任や指名・報酬については、その決定プロセスの独立性・透明性を高めるため、取締役および執行役員の選任・昇任及び解任に関する事項などを審議・答申する「指名委員会」と取締役および執行役員の報酬制度設計に関する事項などの審議・答申を目的とする「報酬委員会」を設置しております。

また、監査役会による取締役の職務執行に対する適正な監査など、意思決定および管理監督が有効かつ十分に機能するための監査体制を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

当社の内部統制に対する基本的な姿勢は、業務を適正に遂行するため、役員自らが率先垂範して法令及び企業倫理を遵守し、役員の言動を通じて社内及びグループ会社への浸透を図ることとしております。また、内部統制は、業務遂行の過程に造りこむことを原則とし、各過程において自らが業務の適正性を確認し、自らが是正するものとしております。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 「経営理念」、「社員行動指針」等を定め、法令及び定款に適合する企業の姿勢を共有し、取締役の言動を通じて、社員に対し周知することにより適合性を確保しております。
- 2) 取締役会、経営会議等、意思決定の過程においては、相互牽制が行われる仕組みの運用により適正な意思決定を行っております。また、社外取締役の取締役会への参加により、経営の透明性と健全性に努めております。
- 3) コンプライアンス委員会の設置等、法令遵守に対し全社横断的な管理体制を整備しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては、「文書管理規程」等、社内規程に従い、保存、管理を行っております。
- 2) 社外への情報開示に対する適正性は、情報開示委員会における審議を経ることにより確保しております。

- c．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1)取締役会、経営会議、稟議制度等における十分な審議を経ることにより経営判断の妥当性を確保しております。
 - 2)コンプライアンス、災害、品質、その他各種リスクに対する委員会の設置、点検活動を行う等の管理を行っております。
 - 3)子会社については、自社で規程類を整備しリスク管理を実行しております。グループとしては当社の担当部署が運用状況を確認し必要に応じ助言・指導を行っております。
- d．当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1)執行役員制度を導入し、執行役員は、適切かつ機動的な意思決定にもとづき業務を執行する一方で、取締役は、機能部または事業部の長として経営・執行の両面から執行役員の業務執行を指揮・監督しております。
 - 2)グループ方針等、グループで一貫した意思の統一を図ることにより効率経営を行っております。
 - 3)主要事業について事業部制を採用、横断的な機能部門との融合組織により、効率性を確保する組織としております。
 - 4)事業部には事業部長、機能部には統括役員を置くことにより、責任体制の明確化を図り、全体最適の調整を行っております。
 - 5)子会社の経営について、各社の自主性を尊重しながらも、承認・報告事項等を定め、管理することにより、グループ経営の適正性を確保しております。
- e．当社の使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1)「経営理念」、「社員行動指針」等を制定するとともに、「コンプライアンス遵守事項」を社員に周知しております。
 - 2)社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組織し、事務局を置くとともに、各部門に管理責任者・担当者を設置しております。また、内部通報制度を導入しております。
 - 3)全社で定期的に、遵守状況の自己・相互点検を実施しております。
 - 4)情報開示委員会を設置し、適時適切な情報開示を実施しております。
 - 5)子会社については、自社に合ったコンプライアンス体制を整備し、運用しております。また、子会社が当社の内部通報制度を利用できるようにしております。
- f．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1)経営理念、グループ方針等、グループ共有の指針をもってグループ経営を行っております。
 - 2)子会社の経営について、経営状況の報告事項を定め、管理することにより、グループ経営の適正性を確保しております。
- g．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1)監査役職務の補助をする事務局を、監査室に設置しております。
 - 2)監査役は、監査役職務を補助する事務局の人事・組織については、事前に同意することにより、独立性を確保しております。
 - 3)監査役職務の補助をする事務局の業務に関し、取締役以下使用人の指揮命令を受けないことを徹底しております。
- h．当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1)取締役、執行役員及び社員は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え、内部監査結果・内部通報情報・リスク管理に関する重要な事項を報告しております。
 - 2)監査役と代表取締役との定期的会合を開催しております。
- i．監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1)監査役へ報告した者に対し当該報告を理由とした不利な取り扱いを一切禁止しております。
- j．監査役職務の執行に生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 1)監査役職務の執行について生じた費用は、会社法第388条に従い当社が負担しております。
- k．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 1)監査役は、取締役会、経営会議ほか重要な会議に出席、重要文書の閲覧をする等、経営状況を適宜把握できる体制をとっております。
 - 2)監査役と会計監査人との定期的会合を開催しております。
 - 3)内部監査部門との連携により、監査の実効性を強化しております。

取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策および配当政策を実施できるよう、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、機動的に行えるよう、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役会、監査役会、経営会議、任意設置の委員会の構成員及び議長は以下のとおりであります。

地	位	社外	氏名	取締役会	経営会議	監査役会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役社長・社長執行役員			二之夕 裕美	◎	◎			
代表取締役・副社長執行役員			佐藤 幸喜	○	○		○	
代表取締役・副社長執行役員			野口 和彦	○	○			
取締役・執行役員			西田 裕	○	○		○	○
取締役	社外		山中 康司	○			○	○
取締役	社外		藤岡 圭	○			◎	◎
常勤監査役			杉浦 勲喜	○	○	◎		
常勤監査役			堀田 正人	○	○	○		
監査役	社外		山科 忠	○		○		
監査役	社外		地田 稔	○		○		
監査役	社外		山田 美典	○		○	○	
執行役員			田中 吉弘		○			
執行役員			大野 秀樹		○			
執行役員			林 茂		○			
執行役員			猪飼 和浩		○			
執行役員			野上 敏哉		○			
執行役員			秋田 俊樹		○			
執行役員			今枝 功旗		○			
執行役員			近藤 善博		○			
執行役員			佐藤 雅彦		○			
執行役員			櫻井 武俊		○			

◎は議長・委員長、○は出席メンバーを示しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	二之夕 裕美	1962年1月2日生	1984年4月 トヨタ自動車(株)入社 2017年4月 同社常務役員 2020年1月 当社副社長執行役員 2020年6月 当社取締役社長、社長執行役員(現任)	(注)3	13
代表取締役 技術、事業企画、営業、 事業企画本部長	佐藤 幸喜	1960年3月19日生	1982年4月 当社入社 2006年1月 当社セイフティ事業部セイフティ技術部長 2008年6月 クオリティー・セイフティー・システムズ・カンパニー(現 TRQSS(株))副社長 2010年6月 当社取締役 2011年6月 当社執行役員 2013年6月 当社常務取締役、常務執行役員 2016年6月 当社専務取締役、専務執行役員 2018年6月 当社取締役、副社長執行役員(現任) (主要な兼職) TRAM(株)取締役会長	(注)3	15
代表取締役 生産技術、生産	野口 和彦	1957年1月6日生	1979年4月 当社入社 2005年1月 当社スイッチ事業部大口生産部長 2008年1月 TRMI(株)取締役社長 2011年6月 当社執行役員 2014年6月 当社常務取締役、常務執行役員 2017年6月 当社専務取締役、専務執行役員 2018年6月 当社取締役、副社長執行役員(現任)	(注)3	11
取締役 経営管理本部長	西田 裕	1959年9月13日生	1983年4月 トヨタ自動車(株)入社 2011年1月 米国トヨタ自動車販売(株)上級副社長 2015年1月 当社参与 2015年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 当社常務執行役員 2020年1月 当社執行役員(現任)	(注)3	9
取締役	山中 康司	1957年3月10日生	1979年4月 日本電装(株)(現 株デンソー)入社 2005年6月 同社常務役員 2014年6月 同社専務役員 2015年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 株デンソー取締役副社長(現任)	(注)3	1
取締役	藤岡 圭	1953年12月23日生	1977年4月 三井倉庫(株)入社 2012年6月 同社取締役社長 2014年10月 三井倉庫ホールディングス(株)取締役社長 2017年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 三井倉庫ホールディングス(株)相談役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	杉 浦 勲 喜	1961年6月2日生	1984年4月 当社入社 2003年1月 TRCZ有限責任会社副社長 2007年1月 当社経営企画部長 2013年1月 当社第1統括部長 2013年6月 当社執行役員 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	7
常勤監査役	堀 田 正 人	1959年7月11日生	1982年4月 トヨタ自動車工業(株)(現 トヨタ自動車 株)入社 2010年1月 同社北米部長 2011年1月 同社ヨーロッパ部長 2014年1月 当社参与 2015年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	7
監査役	山 科 忠	1951年5月8日生	1977年4月 トヨタ自動車工業(株)(現 トヨタ自動車 株)入社 2001年1月 トヨタテクニカルセンターU.S.A(株)取締 役社長 2008年6月 トヨタ自動車(株)専務取締役 2014年4月 トヨタホーム(株)取締役社長 2016年6月 ミサワホーム(株)取締役 2019年6月 当社監査役(現任) 2019年6月 アイシン・エイ・ダブリュ(株)監査役(現 任)	(注)6	-
監査役	地 田 稔	1968年11月27日生	1993年4月 トヨタ自動車(株)入社 2019年1月 同社先進ボデー開発部長 2019年7月 同社ボデー開発部長(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	山 田 美 典	1961年9月9日生	1988年10月 監査法人伊東会計事務所入所 2006年9月 あらた監査法人(現 PwCあらた有限責 任監査法人)代表社員 2012年7月 公認会計士山田美典事務所所長(現任) 2012年12月 税理士山田美典事務所所長(現任) 2013年7月 日本公認会計士協会主任研究員 2015年6月 当社監査役(現任) 2015年10月 (株)プラス取締役(現任) 2016年6月 トリニティ工業(株)監査役(現任)	(注)6	1
計					67

- (注) 1 取締役 山中康司、藤岡圭は、社外取締役であります。
2 監査役 山科忠、地田稔、山田美典は、社外監査役であります。
3 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
6 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。山中康司氏は、(株)デンソーにおいて、企業経営全般はもとより、製品開発部門をはじめとする豊富な経験と知識および海外生産拠点における経験と実績を有しております。当社は同社より各種自動車用部品材料の購入を行い、同社に各種自動車用部品等を販売しております。同社との取引は定常的なものであり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。藤岡圭氏は、三井倉庫ホールディングス(株)において、企業経営の分野をはじめとする豊富な知識と物流部門における豊富な経験を有しております。当社は、同社グループと物流に関する取引をしております。同社グループとの取引は定常的なものであり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。両氏は独立役員であります。

当社の社外監査役は3名であります。山科忠はトヨタ自動車(株)の専務取締役やトヨタホーム(株)の取締役社長の要職を歴任され、経営に関する高い見識を有しております。地田稔はその他関係会社であるトヨタ自動車(株)において、長年にわたり車の内装に関わる開発や設計の分野に携わっており、その分野における専門的な経験と知見、見識を有しております。当社は同社より各種自動車用部品材料の購入を行い、同社に各種自動車用部品等を販売しております。同社との取引は定常的なものであり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。山田美典は公認会計士・税理士の資格を有しており、会計・財務の専門的知識を有しております。山科忠氏と山田美典氏は独立役員であります。

社外取締役及び社外監査役の独立性確保の要件につきましては、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見とも優れ、また、他社の経営者として豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

なお、社外取締役2名と社外監査役3名は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を当社と締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結しております。当社監査役と監査法人は原則3ヶ月に1回の頻度で定期的に会合を実施し、互いの監査方針及び監査計画、期中に実施した監査の概要、今後の課題等について幅広く情報交換を行っております。

当社の社外取締役及び社外監査役は社長、副社長との間で定期的に会合を実施し、取締役会の運営等について意見交換を実施しております。また、取締役会付議案件(主に設備投資)に関し、必要に応じ設備や生産ラインなどを工場で実際に視察しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(組織・人員)

当社の監査役は5名であり、常勤監査役2名と社外監査役3名から構成されています。

社外監査役候補者については、高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを前提に3名を選定することとしています。監査役の略歴については、「(2) 役員 の 状況」を参照ください。尚、監査役会事務局、往査計画立案などの監査実務遂行のための専任スタッフを2名配置し、監査役の職務遂行を補助しております。

(監査役及び監査役会の活動状況)

a . 監査役会の開催頻度と各監査役の出席状況

当事業年度は13回開催し監査役の出席率は98%でした（各監査役の出席状況は、後藤雅一氏は13回/13回、杉浦勲喜氏は13回/13回、内山田竹志氏は12回/13回、山科忠氏は10回/10回、山田美典13回/13回）。

後藤雅一氏、内山田竹志氏は第73回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

b . 監査役会の主な検討事項

監査役会は年間を通じ次のような案件に関して協議、決議、審議、報告いたしました。

取締役会議案の事前確認、常勤監査役月次活動状況、監査役監査方針及び活動計画、監査役監査活動の年間振り返り、監査役会監査報告書、会計監査人の監査計画、会計監査人の評価及び再任・不再任等

c . 常勤及び社外監査役の主な活動

監査役監査の状況としては、年度監査計画を策定し、監査役監査基準、監査役会規則に則り監査を実施しております。具体的には、監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行っております。その他、主に常勤監査役が、経営会議等の重要な会議または、重要な委員会に出席して意見を述べています。常勤監査役による取締役執行役員との会合を半期ごとに開催し経営課題等を共有しております。常勤監査役は、国内関係会社8社及び海外関係会社17社の往査を実施しました。その際、各社経営陣との意見交換、帳票類の閲覧などを行い、企業集団のガバナンス状況を確認しております。

社外監査役は、工場巡視を伴う生産部門会議に出席し、また、品質や製品の開発動向に関する説明を受け、それぞれの知見にもとづく提言や助言を行っております。

会計監査人との間では原則3ヶ月に1回の定期会合に加え、必要に応じ都度会合を持ち、お互いの監査方針及び監査計画、期中に実施した監査の概要、今後の課題等について幅広く情報交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査の状況としては、当社の内部監査部門は3名であり、年度監査計画に従い、当社及び連結子会社の監査を実施し、企業グループとしての内部統制環境の充実を図っております。また、常勤監査役及び補助使用人、と必要都度会合を持ち、内部監査結果の報告を行うなど、情報共有を図っております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b . 継続監査期間

45年間（調査が著しく困難であったため、継続期間がその期間を超える可能性があります。）

c . 業務を執行した公認会計士

高橋 寿佳

浅井 明紀子

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他26名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するに当たり、以下を考慮しております。

- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと。
- ・会計監査人の独立性、職務執行状況を総合的に勘案し、問題がないこと。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにつきましては、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	2	57	1
連結子会社	-	10	-	0
計	57	13	57	2

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主として収益認識新基準に係る助言指導業務です。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主としてシステムに関するコンサル業務です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主として有価証券報告書改正対応に係る助言指導業務です。また、連結子会社における非監査業務の内容は、重要性が乏しいため記載を省略します。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するデロイトトウシュトーマツ及びそのメンバーファームに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	14
連結子会社	126	41	134	45
計	126	43	134	60

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務です。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務です。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務です。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

特記事項はありません。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会は、会計監査人の従前の監査及び報酬実績の推移、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの算出根拠などを確認いたしました。その結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

報酬の基本方針として、株主の負託に応えるべく、役員の業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値増大に寄与する報酬体系としております。また、報酬水準はそれぞれの責務の大きさを勘案し、役職に応じた基準を定めております。当社の報酬制度は、基本報酬（月額報酬）、短期インセンティブ（賞与）、中長期インセンティブ（株式報酬）により構成されております。報酬の構成につきましては、以下の通りです。

〔報酬構成とその支給対象〕

役員区分	月額報酬	賞与	株式報酬
取締役 (社内取締役のみ)	○	○	○
社外取締役	○	-	-
監査役 社外監査役	○	-	-

取締役の報酬の割合は、基準額で概ね、月額60%：賞与30%；株式10%程度となるように設定しています

<月額報酬>

各取締役の月額報酬は、職責、社員の給与水準及び他社の水準等を分析した上で原案を作成し、取締役会における決定事項の独立性、透明性を高める為に、取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定しております。また、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

月額報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。取締役の報酬総額の上限額は、2020年6月10日開催の第73回定時株主総会において、月額40百万円(うち社外取締役月額は、4百万円)と決議しております。また、監査役の報酬総額の上限額は、2017年6月16日開催の第70回定時株主総会において、月額12百万円と決議しております。

<賞与>

各取締役の賞与額は、企業本来の営業活動の成果を反映する連結営業利益、経営環境及び社員への賞与支払額等をベースに原案を作成し、取締役会における決定事項の独立性、透明性を高める為に、取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を経て、賞与の支払い総額を株主総会にて承認を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

<株式報酬>

当社の取締役（社外取締役除く）に、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを促すとともに、経営者としてより一層強い責任感を持ち、株主の皆様と同じ目線に立った経営を推進することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、株式報酬につきましても、月額報酬、賞与と同様に、取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定しております。

〔譲渡制限付株式報酬の概要〕

対象者	取締役(社外取締役を除く)
株式報酬枠	年額40百万円以内
上限株数	年40千株以内
譲渡制限期間	取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も退任する日までの期間

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		月額報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	433	301	131	11
監査役 (社外監査役を除く。)	64	64	-	2
社外役員	18	18	-	6

(注) 上記賞与の額は、2020年6月10日開催の第73回定時株主総会決議による役員賞与支給額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式と純投資目的以外の投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外の目的の株式を「純投資目的以外の目的である株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する検証内容

当社は、発行会社との取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて、中長期的な企業価値向上に資すると政策的に判断した場合において、必要とする銘柄については保有することとしています。また、個別銘柄ごとに保有の意義、取引状況、保有に伴う便益等を定期的に検証しています。保有の妥当性が認められない場合は、縮減を検討いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	313
非上場株式以外の株式	25	9,472

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	5	増収等の相乗効果が期待できるため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

C. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)デンソー	2,047,172	2,047,172	協業ビジネスにおいて関係強化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への 便益を検証。	有
	7,146	8,837		
トヨタ紡織(株)	810,034	810,034	協業ビジネスにおいて関係強化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への 便益を検証。	無
	1,042	1,356		
豊田合成(株)	105,470	105,470	協業ビジネスにおいて関係強化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への 便益を検証。	有
	195	247		
中部電力(株)	122,050	122,050	地域の発展に貢献。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への 便益を検証。	無
	186	210		
中央発條(株)	58,807	58,807	ビジネス拡大のため関係強化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への 便益を検証。	有
	151	173		
(株)SUBARU	70,138	69,666	客先との関係強化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への 便益を検証。 持株会へ加入しているため。	無
	145	175		
(株)クボタ	88,000	88,000	客先との関係強化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への 便益を検証。	無
	121	140		
豊田通商(株)	24,255	24,255	協業ビジネスにおいて関係強化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への 便益を検証。	有
	61	87		
(株)ミロク	34,200	34,200	協業ビジネスにおいて関係強化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への 便益を検証。	有
	60	64		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	22,378	22,378	金融取引の円滑化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への 便益を検証。	無
	58	86		
愛三工業(株)	107,404	107,404	ビジネス拡大のため関係強化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への 便益を検証。	無
	54	73		
いすゞ自動車(株)	55,000	55,000	客先との関係強化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への 便益を検証。	無
	39	79		
(株)ファインシンター	20,600	20,600	ビジネス拡大のため関係強化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への 便益を検証。	無
	36	46		
東海東京フィナン シャル・ホールディ ングス(株)	143,335	143,335	金融取引の円滑化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への 便益を検証。	無
	35	57		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
野村ホールディングス(株)	74,890	74,890	金融取引の円滑化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便益を検証。	無
	34	29		
スズキ(株)	10,500	10,500	客先との関係強化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便益を検証。	有
	27	51		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	8,115	8,115	金融取引の円滑化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便益を検証。	無
	24	27		
東洋証券(株)	143,947	143,947	金融取引の円滑化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便益を検証。	無
	19	20		
マツダ(株)	25,640	25,640	客先との関係強化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便益を検証。	無
	14	31		
ジェコー(株)	4,762	4,762	ビジネス拡大のため関係強化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便益を検証。	無
	10	17		
(株)小糸製作所	1,000	1,000	ビジネス拡大のため関係強化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便益を検証。	無
	3	6		
本田技研工業(株)	1,000	-	客先との関係強化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便益を検証。	無
	2	-		
共和レザー(株)	1,000	1,000	ビジネス拡大のため関係強化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便益を検証。	無
	0	0		
日産自動車(株)	1,000	-	客先との関係強化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便益を検証。	無
	0	-		
三菱自動車工業(株)	1,000	-	客先との関係強化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便益を検証。	無
	0	-		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)デンソー	525,000	525,000	協業ビジネスにおいて関係強化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便益を検証。	有
	1,869	2,303		
スズキ(株)	520,000	520,000	客先との関係強化。 発行会社の配当利回り等を含めた当社への便益を検証。	有
	1,363	2,566		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	1	61

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	35	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,698	68,512
受取手形及び売掛金	65,608	55,856
電子記録債権	15,861	13,296
有価証券	11,606	2,491
商品及び製品	15,933	15,582
仕掛品	22,536	23,937
原材料及び貯蔵品	6,723	6,882
その他	11,355	10,408
貸倒引当金	58	76
流動資産合計	210,265	196,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 89,654	4 88,673
減価償却累計額	54,347	55,865
建物及び構築物(純額)	4 35,307	4 32,808
機械装置及び運搬具	4 149,980	4 155,375
減価償却累計額	116,643	120,219
機械装置及び運搬具(純額)	4 33,336	4 35,156
工具、器具及び備品	129,232	128,997
減価償却累計額	119,695	118,954
工具、器具及び備品(純額)	9,536	10,043
土地	4 13,067	4 12,741
リース資産	737	2,486
減価償却累計額	203	1,329
リース資産(純額)	534	1,157
建設仮勘定	7,164	6,727
有形固定資産合計	98,947	98,634
無形固定資産		
ソフトウェア	1,978	2,188
その他	291	82
無形固定資産合計	2,269	2,270
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 29,901	1, 2 37,508
長期貸付金	372	331
退職給付に係る資産	22,223	19,395
繰延税金資産	3,614	3,598
その他	1 20,074	1 19,965
貸倒引当金	112	106
投資その他の資産合計	76,074	80,691
固定資産合計	177,291	181,597
資産合計	387,556	378,489

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,247	37,521
電子記録債務	10,982	9,845
短期借入金	297	-
リース債務	91	234
未払費用	25,833	24,681
未払法人税等	3,243	1,837
賞与引当金	8,756	8,878
役員賞与引当金	283	294
製品保証引当金	10,105	7,837
その他	2,853	2,927
流動負債合計	109,381	100,405
固定負債		
社債	10,000	10,000
リース債務	314	694
繰延税金負債	685	611
役員退職慰労引当金	343	331
退職給付に係る負債	25,054	25,329
資産除去債務	121	73
その他	220	18
固定負債合計	36,739	37,060
負債合計	146,121	137,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,856	22,856
資本剰余金	25,864	25,887
利益剰余金	181,796	191,023
自己株式	5,369	5,369
株主資本合計	225,147	234,397
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,889	1,113
為替換算調整勘定	279	5,783
退職給付に係る調整累計額	1,077	1,351
その他の包括利益累計額合計	3,687	6,022
非支配株主持分	12,600	12,648
純資産合計	241,435	241,023
負債純資産合計	387,556	378,489

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	507,645	500,002
売上原価	2 436,242	2 435,663
売上総利益	71,402	64,338
販売費及び一般管理費	1, 2 41,784	1, 2 41,741
営業利益	29,618	22,597
営業外収益		
受取利息	511	479
受取配当金	458	457
持分法による投資利益	397	230
為替差益	176	-
雑収入	670	1,700
営業外収益合計	2,213	2,867
営業外費用		
支払利息	78	78
為替差損	-	2,246
過年度関税等	1,518	-
雑損失	124	224
営業外費用合計	1,721	2,550
経常利益	30,110	22,914
特別損失		
固定資産除売却損	3 98	-
減損損失	4 3,738	-
特別損失合計	3,836	-
税金等調整前当期純利益	26,273	22,914
法人税、住民税及び事業税	6,855	5,337
法人税等調整額	236	1,577
法人税等合計	7,092	6,915
当期純利益	19,181	15,999
非支配株主に帰属する当期純利益	1,090	931
親会社株主に帰属する当期純利益	18,090	15,067

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	19,181	15,999
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,780	1,825
為替換算調整勘定	112	5,762
退職給付に係る調整額	2,792	2,450
持分法適用会社に対する持分相当額	82	107
その他の包括利益合計	5,542	10,145
包括利益	13,638	5,853
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,466	5,357
非支配株主に係る包括利益	1,172	495

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,856	25,654	167,619	5,369	210,760
会計方針の変更による累積的影響額			846		846
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,856	25,654	168,466	5,369	211,607
当期変動額					
剰余金の配当			5,839		5,839
親会社株主に帰属する当期純利益			18,090		18,090
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
持分法の適用範囲の変動			1,079		1,079
連結子会社株式の取得による持分の増減		210			210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	210	13,330	0	13,540
当期末残高	22,856	25,864	181,796	5,369	225,147

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,629	171	3,853	9,311	12,055	232,127
会計方針の変更による累積的影響額					28	875
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,629	171	3,853	9,311	12,083	233,002
当期変動額						
剰余金の配当						5,839
親会社株主に帰属する当期純利益						18,090
自己株式の取得						0
自己株式の処分						0
持分法の適用範囲の変動						1,079
連結子会社株式の取得による持分の増減						210
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,739	108	2,776	5,624	516	5,108
当期変動額合計	2,739	108	2,776	5,624	516	8,432
当期末残高	2,889	279	1,077	3,687	12,600	241,435

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,856	25,864	181,796	5,369	225,147
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,856	25,864	181,796	5,369	225,147
当期変動額					
剰余金の配当			5,839		5,839
親会社株主に帰属する当期純利益			15,067		15,067
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					
持分法の適用範囲の変動					
連結子会社株式の取得による持分の増減		22			22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	22	9,227	0	9,249
当期末残高	22,856	25,887	191,023	5,369	234,397

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,889	279	1,077	3,687	12,600	241,435
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,889	279	1,077	3,687	12,600	241,435
当期変動額						
剰余金の配当						5,839
親会社株主に帰属する当期純利益						15,067
自己株式の取得						0
自己株式の処分						
持分法の適用範囲の変動						
連結子会社株式の取得による持分の増減						22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,776	5,504	2,428	9,709	48	9,661
当期変動額合計	1,776	5,504	2,428	9,709	48	411
当期末残高	1,113	5,783	1,351	6,022	12,648	241,023

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,273	22,914
減価償却費	21,387	19,875
減損損失	3,738	-
のれん償却額	32	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	14
賞与引当金の増減額(は減少)	392	190
役員賞与引当金の増減額(は減少)	29	10
製品保証引当金の増減額(は減少)	2,258	2,239
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,578	1,020
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,840	1,480
受取利息及び受取配当金	969	936
支払利息	78	78
持分法による投資損益(は益)	397	230
為替差損益(は益)	261	2,058
有形固定資産除売却損益(は益)	361	85
売上債権の増減額(は増加)	5,044	10,261
たな卸資産の増減額(は増加)	4,396	2,128
仕入債務の増減額(は減少)	605	2,751
未払消費税等の増減額(は減少)	191	82
その他	2,987	1,130
小計	42,143	45,520
利息及び配当金の受取額	1,043	1,047
利息の支払額	79	72
法人税等の支払額	5,187	6,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,919	40,346

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	500
有価証券の売却及び償還による収入	3,300	11,600
有形固定資産の取得による支出	25,207	22,377
有形固定資産の売却による収入	128	59
投資有価証券の取得による支出	8,200	12,208
投資有価証券の売却による収入	2	66
貸付けによる支出	260	367
貸付金の回収による収入	268	264
その他	1,965	1,174
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,933	22,289
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,864	290
リース債務の返済による支出	60	243
配当金の支払額	5,838	5,839
非支配株主への配当金の支払額	250	395
自己株式の取得による支出	0	0
子会社株式の追加取得による支出	19	2
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,033	6,772
現金及び現金同等物に係る換算差額	96	1,581
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,143	9,702
現金及び現金同等物の期首残高	57,870	55,727
現金及び現金同等物の期末残高	55,727	65,429

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 39社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 6社

持分法を適用した主要な関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

佛山東海理化汽車部件(有)、天津東海理化汽車部件(有)、無錫理昌科技(有)など連結子会社8社の決算日は12月31日であり、連結決算日(3月31日)と異なります。これら8社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(b) デリバティブ

時価法によっております。

(c) たな卸資産

当社

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

連結子会社

主として総平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(a) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。

在外連結子会社

主として独自の見積耐用年数による定額法を採用しております。

(b) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(c) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

(c) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(d) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生する保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度に対応する発生見込額を計上しております。

(e) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、当社及び国内連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(1) 「リース」(IFRS第16号)

国際財務報告基準を適用する在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」(2016年 1月13日) を、当連結会計年度より適用しております。

当会計基準の適用によりリースの借手は、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求されており、適用にあたっては遡及修正による累積的影響額を適用開始日時点で認識する方法に従っております。

これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(2) 「顧客との契約から生じる収益」(ASU第2014-09号)

米国会計基準を適用する在外連結子会社において、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」(2014年 5月28日) を、当連結会計年度より適用しております。

当会計基準の適用により、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することが求められております。

当会計基準の適用による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は以下のとおりであります。

買戻し契約に該当する有償支給取引について、加工代相当額のみを純額で収益として表示しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が1,789百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

・ ASU第2016-02号「リース」

(1) 概要

本会計基準等により、借手に原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求されております。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

(2) 適用予定日

2022年3月期より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「リース」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

(追加情報)

感染症拡大に伴う経済への影響は概ね年内まで続くとの仮定のもと、当連結会計年度において、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,481百万円	2,495百万円
投資その他の資産(その他)	626	615

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	246百万円	219百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
流動負債(その他)	115百万円	119百万円

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
MITIL Polymer Private Ltd.	427百万円	375百万円

4 圧縮記帳

国庫補助金の受入れ、買換えにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	107百万円	107百万円
機械装置及び運搬具	13	13
土地	204	204
計	324	324

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	14,337百万円	14,404百万円
賞与引当金繰入額	2,087	2,180
役員賞与引当金繰入額	283	294
退職給付費用	398	378
役員退職慰労引当金繰入額	76	79
製品保証引当金繰入額	2,991	2,165

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	25,856百万円	28,119百万円

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	98百万円	- 百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	金額
日本	生産設備	機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	3,738百万円

当社グループの減損会計適用にあたっての資産グルーピングは、原則として継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業部別に行っております。なお、連結子会社については、主に会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、市場環境等の悪化により一部の生産設備について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に3,738百万円計上しております。

その内訳は、機械装置及び運搬具2,871百万円、工具、器具及び備品866百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,965百万円	2,558百万円
組替調整額	-	32
税効果調整前	3,965	2,590
税効果額	1,185	765
その他有価証券評価差額金	2,780	1,825
為替換算調整勘定：		
当期発生額	112	5,762
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,260	3,052
組替調整額	703	369
税効果調整前	3,963	3,421
税効果額	1,171	971
退職給付に係る調整額	2,792	2,450
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	82	107
その他の包括利益合計	5,542	10,145

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	94,234,171	-	-	94,234,171
合計	94,234,171	-	-	94,234,171
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	2,984,214	115	6	2,984,323
合計	2,984,214	115	6	2,984,323

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加115株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少6株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月13日 定時株主総会	普通株式	2,919	32	2018年3月31日	2018年6月14日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	2,919	32	2018年9月30日	2018年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月12日 定時株主総会	普通株式	2,919	利益剰余金	32	2019年3月31日	2019年6月13日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	94,234,171	-	-	94,234,171
合計	94,234,171	-	-	94,234,171
自己株式				
普通株式 (注)	2,984,323	148	-	2,984,471
合計	2,984,323	148	-	2,984,471

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加148株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月12日 定時株主総会	普通株式	2,919	32	2019年3月31日	2019年6月13日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	2,919	32	2019年9月30日	2020年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月10日 定時株主総会	普通株式	2,737	利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	60,698百万円	68,512百万円
有価証券勘定	11,606	2,491
計	72,305	71,004
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,971	3,082
取得日から償還日までの期間 が3ヶ月を超える短期投資	11,606	2,491
現金及び現金同等物	55,727	65,429

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	114	76
1年超	148	109
合計	263	185

(注) 国際財務報告基準を適用する在外連結子会社は当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しています。当該子会社に係るオペレーティング・リースについては、前連結会計年度の金額にのみ含めています。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入等によっております。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に債券、株式であります。債券は資金運用基準に従い、安全性の高い商品、銘柄のみを対象としているため、信用リスクは僅少と考えております。

株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場会社については時価の把握を定期的に行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

営業債務や社債は、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建輸出債権及び外貨建輸入債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理は、為替予約取引については、社内規程に従って行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	60,698	60,698	-
(2) 受取手形及び売掛金	65,608	65,608	-
(3) 電子記録債権	15,861	15,861	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	38,703	38,703	-
(5) 長期貸付金	372	375	2
資産計	181,245	181,247	2
(1) 支払手形及び買掛金	41,247	41,247	-
(2) 電子記録債務	10,982	10,982	-
(3) 短期借入金	297	297	-
(4) リース債務(短期)	91	91	-
(5) 未払費用	25,833	25,833	-
(6) 未払法人税等	3,243	3,243	-
(7) 社債	10,000	10,007	7
(8) リース債務(長期)	314	307	6
負債計	92,010	92,011	1
デリバティブ取引(*)	(5)	(5)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	68,512	68,512	-
(2) 受取手形及び売掛金	55,856	55,856	-
(3) 電子記録債権	13,296	13,296	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	37,185	37,185	-
(5) 長期貸付金	331	336	5
資産計	175,181	175,187	5
(1) 支払手形及び買掛金	37,521	37,521	-
(2) 電子記録債務	9,845	9,845	-
(3) リース債務(短期)	234	234	-
(4) 未払費用	24,681	24,681	-
(5) 未払法人税等	1,837	1,837	-
(6) 社債	10,000	10,007	7
(7) リース債務(長期)	694	690	4
負債計	84,816	84,819	2
デリバティブ取引(*)	(115)	(115)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標を基礎とした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)リース債務(短期)、(4)未払費用、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債

社債の時価については、元利金の合計を新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)リース債務(長期)

リース債務(長期)の時価については、元利金の合計を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	2,804	2,814

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	60,698	-	-	-
受取手形及び売掛金	65,608	-	-	-
電子記録債権	15,861	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	11,600	13,300	-	-
長期貸付金	-	372	-	-
合計	153,769	13,672	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	68,512	-	-	-
受取手形及び売掛金	55,856	-	-	-
電子記録債権	13,296	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	2,500	23,500	-	-
長期貸付金	-	331	-	-
合計	140,165	23,831	-	-

4 短期借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	297	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	10,000
リース債務	91	82	74	58	57	41
合計	388	82	74	58	57	10,041

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	-	10,000
リース債務	234	217	130	90	59	196
合計	234	217	130	90	59	10,196

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,390	8,696	4,693
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	18,116	18,100	16
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	31,507	26,796	4,710
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	199	255	56
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	6,803	6,819	15
	その他	-	-	-
	(3) その他	193	196	3
	小計	7,195	7,271	75
	合計	38,703	34,068	4,634

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 322百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,778	7,369	2,408
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	4,502	4,499	2
	その他	-	-	-
	(3) その他	98	97	0
	小計	14,379	11,967	2,412
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,257	1,562	304
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	21,461	21,515	54
	その他	-	-	-
	(3) その他	86	97	10
	小計	22,805	23,175	369
	合計	37,185	35,142	2,042

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 319百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	3,300	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	2	-	-
合計	3,302	-	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	66	35	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	11,600	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	11,666	35	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	(為替予約取引)				
	米ドル・売建	3,907	-	20	20
	ユーロ・売建	1,734	-	15	15
合計		5,642	-	5	5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	(為替予約取引)				
	米ドル・売建	3,916	-	123	123
	ユーロ・売建	1,575	-	7	7
合計		5,492	-	115	115

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。
また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金等を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	68,026百万円	69,498百万円
勤務費用	3,238	3,399
利息費用	590	603
数理計算上の差異の発生額	934	658
退職給付の支払額	3,348	2,544
過去勤務費用の発生額	47	7
その他	9	668
退職給付債務の期末残高	69,498	69,638

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	67,666百万円	66,667百万円
期待運用収益	1,555	1,563
数理計算上の差異の発生額	2,284	4,004
事業主からの拠出額	1,418	1,396
退職給付の支払額	1,688	1,451
その他	0	467
年金資産の期末残高	66,667	63,703

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	69,025百万円	68,919百万円
年金資産	66,667	63,703
	2,358	5,215
非積立型制度の退職給付債務	472	718
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,830	5,934
退職給付に係る負債	25,054	25,329
退職給付に係る資産	22,223	19,395
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,830	5,934

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	3,238百万円	3,399百万円
利息費用	590	603
期待運用収益	1,555	1,563
数理計算上の差異の費用処理額	631	211
過去勤務費用の費用処理額	80	79
その他	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	1,562	2,150

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	128百万円	92百万円
数理計算上の差異	4,045	3,328
合計	4,173	3,421

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	110百万円	32百万円
未認識数理計算上の差異	2,099	1,249
合計	2,209	1,217

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	21%	21%
株式	47	44
一般勘定	27	31
その他	5	4
合計	100	100

(注)年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度29%、当連結会計年度26%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として3.0	主として3.0
年金選択率	45.0	45.0

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,298百万円、当連結会計年度843百万円であり、ます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	2,759百万円	2,894百万円
賞与引当金	2,394	2,397
製品保証引当金	2,789	2,152
減価償却費	3,246	3,468
退職給付に係る負債	4,022	2,495
繰越欠損金	760	116
その他	6,611	5,688
繰延税金資産小計	22,585	19,213
評価性引当額	12,188	12,052
繰延税金資産合計	10,396	7,160
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	2,002	28
その他有価証券評価差額金	1,394	632
子会社の留保利益金	3,420	2,818
その他	649	695
繰延税金負債合計	7,467	4,174
繰延税金資産の純額	2,929	2,986

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.1%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
海外連結子会社の税率差異	8.5	
税額控除額	3.9	
在外子会社の留保利益	0.7	
外国源泉所得税	2.9	
過年度法人税等	0.1	
評価性引当額の増減	4.7	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、意思決定機関において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、スイッチ類、シートベルト、キーロック、シフトレバー等、自動車用部品の専門メーカーであり、国内においては当社、連結子会社10社及び持分法適用関連会社2社が、海外においては各地に設立した連結子会社29社及び持分法適用関連会社4社が、それぞれ生産・販売を担当しております。

当社では、経営管理区分上、各子会社を地理的近接度等によって区分、集計し業績の評価を行っております。

したがって、当社は、主に生産・販売体制及び量的規模を勘案した、「日本」、「北米」及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業のセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等を十分に勘案し、決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客に 対する売上高	251,421	104,329	118,401	474,152	33,492	507,645	-	507,645
セグメント間の 内部売上高又は振替高	51,683	542	17,699	69,926	281	70,207	70,207	-
計	303,105	104,872	136,101	544,078	33,774	577,852	70,207	507,645
セグメント利益	9,120	1,520	17,013	27,653	1,903	29,556	61	29,618
セグメント資産	243,337	47,568	87,410	378,317	23,535	401,853	14,297	387,556
その他の項目								
減価償却費	10,090	4,009	6,097	20,197	947	21,145	242	21,387
のれんの償却額(純額)	32	-	-	32	-	32	-	32
持分法適用会社への投資額	2,484	626	-	3,110	-	3,110	2	3,108
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,315	4,919	5,384	23,619	2,366	25,985	801	26,787

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額61百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額 14,297百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産45,723百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(3) 減価償却費の調整額242百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産357百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

(4) 持分法適用会社への投資額の調整額 2百万円は、棚卸資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額801百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産914百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客に 対する売上高	254,864	101,708	112,858	469,432	30,570	500,002	-	500,002
セグメント間の 内部売上高又は振替高	49,830	582	19,655	70,068	273	70,342	70,342	-
計	304,695	102,291	132,514	539,500	30,843	570,344	70,342	500,002
セグメント利益	5,607	1,494	13,494	20,596	1,764	22,360	237	22,597
セグメント資産	237,414	46,484	77,972	361,871	19,742	381,613	3,124	378,489
その他の項目								
減価償却費	9,157	3,839	5,597	18,594	1,037	19,632	242	19,875
持分法適用会社への投資額	2,497	615	-	3,112	-	3,112	1	3,110
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,442	3,623	4,494	20,560	1,255	21,816	225	22,041

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額237百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額 3,124百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産56,420百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(3) 減価償却費の調整額242百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産350百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

(4) 持分法適用会社への投資額の調整額 1百万円は、棚卸資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額225百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産200百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去によるものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	スイッチ類	シートベルト	キーロック	シフトレバー	自動車用ミラー	ステアリングホイール	装飾品	その他	合計
外部顧客への売上高	244,469	69,746	56,752	49,322	12,684	9,170	6,231	59,269	507,645

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
251,161	76,422	180,061	507,645

（注）顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他	合計
48,347	50,600	98,947

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	148,073	日本

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	スイッチ類	シートベルト	キーロック	シフトレバー	自動車用ミラー	ステアリングホイール	装飾品	その他	合計
外部顧客への売上高	238,432	72,632	53,916	48,730	12,552	10,297	5,993	57,449	500,002

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
254,535	74,626	170,840	500,002

（注）顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他	合計
51,828	46,805	98,634

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	149,485	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	北米	アジア	その他	全社・消去	合計
減損損失	3,738	-	-	-	-	3,738

(注) 報告セグメントによって分類しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	635,401	自動車の 製造、販売	(被所有) 直接 32.2 間接 0.1	当社製品 の販売先 役員の兼 任	営業 取引	自動車用 部品の販売	147,893	電子記録 債権	5,278
										売掛金	15,225

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	635,401	自動車の 製造、販売	(被所有) 直接 32.2 間接 0.1	当社製品 の販売先 役員の兼 任	営業 取引	自動車用 部品の販売	149,411	電子記録 債権	4,838
										売掛金	13,402

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

自動車用部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、每期価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注) 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,507円78銭	2,502円75銭
1株当たり当期純利益	198円25銭	165円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,090	15,067
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	18,090	15,067
期中平均株式数(千株)	91,249	91,249
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
(うち新株予約権(千株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年6月10日開催の第73期定時株主総会において承認されました。

本制度の目的

当社の取締役(社外取締役を除く)に、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを促すとともに、経営者としてより一層強い責任感を持ち、株主の皆様と同じ目線に立った経営を推進することを目的としております。

譲渡制限付株式報酬の概要

対象者	取締役(社外取締役を除く)
株式報酬枠	年額40百万円以内
上限株数	年40千株以内
譲渡制限期間	取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も退任する日までの期間

当社の取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の具体的な内容および数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式の割当てのための報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法により、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役(社外取締役を除く)が、上記の現物出資に同意していること、および下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当て契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役(社外取締役を除く)に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数40,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当て契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当て契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない(以下、「譲渡制限」という。)

(2) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(3)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、譲渡制限期間が満了した時点において上記(2)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位からも退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)東海理化電機製作所	第1回無担保社債	2017年 6月7日	10,000	10,000	0.34	なし	2027年 6月7日

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	297	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	91	234	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	314	694	-	2020年～2045年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	702	929	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	217	130	90	59

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	128,032	254,317	379,447	500,002
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	7,384	13,882	20,580	22,914
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	5,294	9,160	14,357	15,067
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	58.02	100.39	157.34	165.12

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	58.02	42.36	56.96	7.78

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,123	29,282
受取手形	218	57
電子記録債権	1 12,844	1 10,953
売掛金	1 38,499	1 35,775
有価証券	11,406	2,391
商品及び製品	2,673	2,873
仕掛品	5,663	5,672
原材料及び貯蔵品	3,049	3,268
未収入金	8,320	8,086
その他	1 10,947	1 12,437
流動資産合計	113,746	110,799
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 43,992	2 44,362
減価償却累計額	29,835	30,592
建物(純額)	2 14,156	2 13,770
構築物	4,913	5,096
減価償却累計額	3,550	3,580
構築物(純額)	1,362	1,515
機械及び装置	2 78,157	2 81,324
減価償却累計額	65,390	66,695
機械及び装置(純額)	2 12,767	2 14,629
車両運搬具	267	275
減価償却累計額	227	241
車両運搬具(純額)	40	34
工具、器具及び備品	88,250	87,533
減価償却累計額	84,970	84,053
工具、器具及び備品(純額)	3,279	3,479
土地	2 8,223	2 8,223
リース資産	310	310
減価償却累計額	16	68
リース資産(純額)	293	241
建設仮勘定	1,875	3,193
有形固定資産合計	42,000	45,089
無形固定資産		
ソフトウェア	1,659	1,551
その他	36	34
無形固定資産合計	1,696	1,586
投資その他の資産		
投資有価証券	25,111	32,859
関係会社株式	17,552	17,553
関係会社出資金	13,304	13,304

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
従業員に対する長期貸付金	159	117
関係会社長期貸付金	1 2,482	1 2,253
長期前払費用	1,300	1,185
前払年金費用	17,402	18,883
繰延税金資産	5,024	3,667
その他	17,058	17,108
貸倒引当金	45	45
投資その他の資産合計	99,350	106,885
固定資産合計	143,047	153,561
資産合計	256,794	264,361
負債の部		
流動負債		
支払手形	144	123
電子記録債務	1 6,890	1 6,961
買掛金	1 19,294	1 19,003
リース債務	56	56
未払金	1 2,114	1 3,789
未払費用	1 20,742	1 19,382
未払法人税等	622	208
未払消費税等	452	168
預り金	367	200
賞与引当金	7,028	7,041
役員賞与引当金	133	136
製品保証引当金	9,049	6,991
設備関係支払手形	1 1,097	1 846
その他	-	115
流動負債合計	67,993	65,025
固定負債		
社債	10,000	10,000
リース債務	261	204
退職給付引当金	20,443	21,351
役員退職慰労引当金	30	30
資産除去債務	121	73
固定負債合計	30,857	31,660
負債合計	98,851	96,686

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,856	22,856
資本剰余金		
資本準備金	25,110	25,110
その他資本剰余金	429	429
資本剰余金合計	25,539	25,539
利益剰余金		
利益準備金	3,290	3,290
その他利益剰余金		
特別償却準備金	0	16
別途積立金	91,600	91,600
繰越利益剰余金	17,462	28,897
利益剰余金合計	112,352	123,804
自己株式	5,369	5,369
株主資本合計	155,379	166,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,563	844
評価・換算差額等合計	2,563	844
純資産合計	157,942	167,674
負債純資産合計	256,794	264,361

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 269,610	1 271,423
売上原価		
製品期首たな卸高	2,877	2,673
当期製品製造原価	235,596	241,591
合計	238,474	244,265
他勘定振替高	437	458
製品期末たな卸高	2,673	2,873
製品売上原価	1 235,362	1 240,933
売上総利益	34,247	30,489
販売費及び一般管理費	2 28,174	2 28,026
営業利益	6,073	2,463
営業外収益		
受取利息	1 449	1 508
有価証券利息	33	17
受取配当金	1 12,644	1 17,462
為替差益	496	-
雑収入	1 319	1 1,474
営業外収益合計	13,943	19,463
営業外費用		
支払利息	33	34
為替差損	-	603
雑損失	66	23
営業外費用合計	100	660
経常利益	19,915	21,266
特別損失		
固定資産除売却損	3 82	-
減損損失	3,845	-
特別損失合計	3,927	-
税引前当期純利益	15,988	21,266
法人税、住民税及び事業税	2,041	1,898
法人税等調整額	115	2,076
法人税等合計	1,925	3,974
当期純利益	14,063	17,291

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	22,856	25,110	429	25,539	3,290	0	85,100	15,739
当期変動額								
剰余金の配当								5,839
別途積立金の積立							6,500	6,500
特別償却準備金の積立								
特別償却準備金の取崩						0		0
当期純利益								14,063
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	0	6,500	1,723
当期末残高	22,856	25,110	429	25,539	3,290	0	91,600	17,462

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	104,129	5,369	147,156	5,254	152,410
当期変動額					
剰余金の配当	5,839		5,839		5,839
別途積立金の積立	-		-		-
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩	-		-		-
当期純利益	14,063		14,063		14,063
自己株式の取得		0	0		0
自己株式の処分		0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				2,690	2,690
当期変動額合計	8,223	0	8,223	2,690	5,532
当期末残高	112,352	5,369	155,379	2,563	157,942

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	22,856	25,110	429	25,539	3,290	0	91,600	17,462
当期変動額								
剰余金の配当								5,839
別途積立金の積立								
特別償却準備金の積立						18		18
特別償却準備金の取崩						2		2
当期純利益								17,291
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	16	-	11,435
当期末残高	22,856	25,110	429	25,539	3,290	16	91,600	28,897

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	112,352	5,369	155,379	2,563	157,942
当期変動額					
剰余金の配当	5,839		5,839		5,839
別途積立金の積立					
特別償却準備金の積立	-		-		-
特別償却準備金の取崩	-		-		-
当期純利益	17,291		17,291		17,291
自己株式の取得		0	0		0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				1,719	1,719
当期変動額合計	11,451	0	11,451	1,719	9,732
当期末残高	123,804	5,369	166,830	844	167,674

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、貯蔵品は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

4 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに工具、器具及び備品に含まれる金型については定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に対応する額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生する保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度に対応する発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

感染症拡大に伴う経済への影響は概ね年内まで続くとの仮定のもと、当事業年度において、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見直しを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	47,806百万円	45,756百万円
長期金銭債権	2,482	2,253
短期金銭債務	4,924	4,913

2 圧縮記帳

国庫補助金の受入れ、買換えにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	42百万円	42百万円
機械及び装置	13	13
土地	71	71
計	127	127

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	199,770百万円	199,487百万円
部品有償支給高等	29,039	29,300
仕入高等営業取引高	71,058	72,325
営業取引以外の取引高	12,780	17,654

2 販売費及び一般管理費に占める販売費のおおよその割合は前事業年度44.7%、当事業年度42.4%であります。

販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運搬費	3,614百万円	3,779百万円
給料手当	6,263	6,270
賞与引当金繰入額	1,384	1,403
役員賞与引当金繰入額	151	136
退職給付費用	330	291
減価償却費	928	1,239
製品保証引当金繰入額	2,796	2,150

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	82百万円	- 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(16,911百万円)及び関連会社株式(135百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(16,911百万円)及び関連会社株式(135百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	2,493百万円	2,725百万円
未払事業税	76	56
賞与引当金	2,113	2,117
製品保証引当金	2,721	2,102
減価償却費	2,525	2,804
減損損失	1,034	667
退職給付引当金	2,399	1,839
役員退職慰労引当金	9	9
その他	4,274	3,795
繰延税金資産小計	17,648	16,118
評価性引当額	11,498	12,029
繰延税金資産合計	6,150	4,088
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,046	326
その他	79	94
繰延税金負債合計	1,125	421
繰延税金資産の純額	5,024	3,667

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.2	23.2
役員賞与引当金	0.3	0.2
評価性引当額の増減	4.1	2.5
税額控除額	5.5	0.0
外国源泉所得税	4.7	9.2
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0	18.7

(重要な後発事象)

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年6月10日開催の第73期定時株主総会において承認されました。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	43,992	629	259	994	44,362	30,592
	構築物	4,913	285	102	127	5,096	3,580
	機械及び装置	78,157	5,795	2,628	3,862	81,324	66,695
	車両運搬具	267	17	9	23	275	241
	工具、器具及び備品	88,250	3,191	3,908	2,954	87,533	84,053
	土地	8,223	-	-	-	8,223	-
	リース資産	310	-	-	52	310	68
	建設仮勘定	1,875	9,663	8,344	-	3,193	-
	計	225,991	19,581	15,252	8,014	230,321	185,231
無形 固定資産	ソフトウェア	-	-	-	590	3,109	1,557
	その他	-	-	-	1	196	161
	計	-	-	-	592	3,305	1,719

(注) 1 機械及び装置の当期増加額のうち主なものは、能力増強目的設備3,169百万円、新製品向け設備646百万円であります。

2 機械及び装置の当期減少額のうち主なものは、設備の除廃却2,628百万円であります。

3 工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは、金型の取得2,144百万円であります。

4 工具、器具及び備品の当期減少額のうち主なものは、金型の除廃却2,938百万円であります。

5 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

6 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	45	-	-	45
賞与引当金	7,028	7,041	7,028	7,041
役員賞与引当金	133	136	133	136
製品保証引当金	9,049	2,150	4,208	6,991
役員退職慰労引当金	30	-	-	30

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りである。 http://www.tokai-rika.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第72期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月12日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月12日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第73期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年7月30日関東財務局長に提出
（第73期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年10月30日関東財務局長に提出
（第73期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年6月13日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月10日

株式会社東海理化電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東海理化電機製作所の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東海理化電機製作所が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

株式会社東海理化電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。